

平成 16 年 6 月府議会定例会

請願文書表

## 平成 16 年 6 月定例会請願書受理一覧表

調査課

付託委員会名	件数	備考（分割したもの）
総務常任委員会	17	
厚生労働常任委員会	—	
文教常任委員会	1	
農林商工常任委員会	1	
建設常任委員会	—	
警察常任委員会	—	
計	19	

受理番号	第 344~360 号	受理年月日	平成16年 6月10日	付託委員会	総務常任委員会
請願者	京都宗教者平和協議会 理事長 宮城泰年	紹介 議員		新井 進 加味根 史朗	
件名	自衛隊はイラクから撤退することを求めるに関する請願		ほか16件		
要旨	私たちは、自衛隊のイラクからの撤退を求めている。アメリカの無法な戦争と占領、無差別の攻撃、拷問・虐待の数々が明らかにされ世界中から批判の声が高まっている。				
<p>イラク国内では、アメリカの無法な行為に対して抗議や不満の声が高まる一方、武装集団などによる襲撃・爆破、外国人や民間人を含めた人質・惨殺行為などが続き、深刻な事態となっている。橋田信介さん・小川功太郎さん両記者の悲しい出来事を冷静に見ると、イラクは、戦場そのものではないだろうか。</p> <p>もはや、イラクへの自衛隊の派遣は、「戦闘地域には行かない」「そうした事態が予測されれば直ちに退避する」とした、イラク特措法からも逸脱しているのではないだろうか。</p> <p>現在、イラクに、軍隊を派遣している国が世界の20%にもならず、スペインの撤退や、幾つもの国でその準備・検討がなされる中、いつまでも自衛隊を派遣していることがいいのかどうか問われている。</p> <p>これ以上の、犠牲者を出してはならない。</p> <p>については、自衛隊のイラク派遣をやめ、撤退することを求めて、京都府議会が次の事項について、政府に対して意見書を提出することを請願する。</p> <p>1 自衛隊は、イラクから撤退することを求める意見書を国に提出すること。</p>					

紹介 共産  
賛成 共産 不採択

総-1~17

受 理 番 号	第 342 号	受理年月日	平成16年 6月10日	付託委員会	文教常任委員会
請 願 者	阿 野 勝 ほか2,938人	紹 介 議 員	本 庄 孝 夫 島 田 敬 子		
件 名	障害を持つすべての子どもの豊かな発達を保障する特別な手だてに関する請願				
要 旨	通常学級に在籍していて、これまで障害児教育の対象とならなかった軽度発達障害児（学習障害〈LD〉・注意欠陥多動症候群〈ADHD〉・高機能自閉症の子どもたち）の特別なニーズに対する特別支援教育が動き始めている。 このこと自体は大いに歓迎されることだが、具体的対応については、教職員の加配がないため、固定式の障害児学級をなくして通級教室にしていくのではないかと、これまで固定式学級で学んでいた子どもや保護者の間に、大きな不安が広がっている。 京都府の障害児教育の現状は、障害種別の障害児学級の設置が進んでいない問題、障害種別の通級指導教室が少なくニーズに対応できていない問題、障害児学校も少ないためにマンモス化していることなど、まだまだ、量的な条件整備が必要とされている。 については、障害を持つすべての子どもの豊かな発達を保障し、それぞれに応じた特別な手だてを行う上での教育条件整備を求めるため、次の事項について請願する。				

- 1 固定式の障害児学級を守り、充実させること。
- 2 障害種別に応じた障害児学級の設置を進めること。
- 3 軽度発達障害の児童生徒のために通級指導教室を各校に設置すること。
- 4 障害種別の通級指導教室の設置を進めること。
- 5 通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症などの児童生徒への手だてとして、学級定数の引き下げや複数教員の配置をすること。
- 6 障害児学校の増設を進めること。

紹介 共産  
賛成 共産 不採択

受 理 番 号	第 343 号	受 理 年 月 日	平成 16 年 6 月 10 日	付 託 付 委 員 会	農 林 商 工 常 任 委 員 会
請 願 者	農林業と食料・健康を守る京都連絡会 代表 佐々木 幸夫	紹 介 議 員	原 田 完 松 尾 孝		
件 名	アメリカの輸入牛肉に対する全頭検査方針を貫き、食の安全を守ることに関する請願				
要 旨	昨年12月、アメリカ・ワシントン州でBSEに感染した乳牛が見つかり、多くの国民に衝撃と不安を与えている。アメリカ産の牛肉は、日本の輸入牛肉の5割、国内流通量の3割を占め、その影響は大変大きなものがある。アメリカでは①早くから肉骨粉を広く使用してきたこと②昨年5月にBSEが発生したカナダから一昨年だけで170万頭も輸入している③アメリカのBSE検査は出荷頭数のわずか0.06%であることなどから、汚染が心配されていた。現在、アメリカ産牛肉の輸入を停止する一方で、輸入解禁に向けた交渉が進められているが、アメリカはこれまでの検査頭数を若干増やす程度の回答で、全頭検査は拒否し続けている。この間にも「ヘタリ牛」が何の検査も受けないまま市場に回されていた事実が判明し、アメリカのチェック体制のズさんさが浮き彫りとなっている。				

最近、「異常プリオンは2歳以上でないと蓄積しないので全頭検査は意味がない」「費用対効果という点からも全頭検査は無駄」といった「全頭検査体制を否定」する論調が強まっている。しかし、BSEの病原体の発見でノーベル賞を受賞したブルシナー米カリフォルニア大教授も「日本が行っているような全頭検査のみが、牛肉の安全を確保し、消費者の信頼を回復する」と述べている。さらに、民間の調査機関の調べでも、国民の9割近くが「全頭検査は必要」と考えていることが明らかとなっている。アメリカとの交渉に当たって、不当な圧力に屈することなく全頭検査体制を貫くよう、次の事項について政府に要請されるよう請願する。

1 アメリカとの輸入牛肉交渉に当たっては、日本での全頭検査体制に見合う、安全検査体制が確保されるまで、輸入を解禁しないこと。